

総行国第314号
外広文人合第1028号
23初国教第171号
平成23年10月20日

都道府県・指定都市国際交流主管部長

殿

都道府県・指定都市教育委員会主管部長

総務省自治行政局国際室長

山越伸子

外務省大臣官房広報文化交流部人物交流室長

川上文博

文部科学省初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室長

渡邊倫子

平成24年度 JETプログラムの運用改善について（通知）

平素より、JETプログラムの推進にご協力いただきましてありがとうございます。

近年の社会経済情勢及びJETプログラムに対するニーズの変化を踏まえ、地方自治体の要望に積極的に応えつつ、より一層のJETプログラムの活用を図っていくため、総務省、外務省、文部科学省において、検討を進めておりましたが、この度、平成24年度からJETプログラムについて、下記の通り、運用を改善することとしましたので、お知らせいたします。

各位におかれましては、今回の通知をご理解の上、今後ともJETプログラムの活用をお願いいたします。

また、都道府県・指定都市国際交流担当部局におかれましては管内市区町村国際交流担当部局に、都道府県・指定都市教育委員会におかれましては域内市区町村教育委員会に対して、本件の周知を図るようお願いいたします。

記

1 J E Tプログラム参加者の報酬額の見直しについて

これまで、J E T参加者の年間報酬額については、税控除後の額で 360 万円程度としていたところであるが、今般、給与計算事務の簡素化を図るとともに、J E Tプログラム参加者に対し、再任用に一定のインセンティブを与えつつ、地方公共団体の財政負担の軽減を図るため、見直しを行うこととする。

具体的には、税控除前の額で、初年度は 336 万円程度、再任用された場合の 2 年目は 360 万円程度、3 年目は 390 万円程度とし、特に優れた者として 2 回を超えて再任用された場合の 4 年目及び 5 年目は、それぞれ 396 万円程度とすることとする。

これは、これまで J E T参加者の報酬額が税控除後で一定額が確保されてきたことを踏まえ、応募者の質の確保にも配慮しながら、原則として、再任用された J E T参加者の税控除後の報酬額が、勤務年数の経過とともに前年の水準を下回ることがないようにした上で、地方公共団体の財政負担を 5 年総合で一定程度軽減するために見直したものである。

また、この見直しは、平成 24 年度から新規に任用される J E T参加者に適用するものであり、平成 23 年度までに任用されている J E T参加者で、2 年目以降再任用となった者に対しては適用しないこととする。

なお、2 次来日や中途退職者に伴う補充来日等で初年度の任用期間が 1 年未満となる J E T参加者は、現行の税法上では「非居住者」扱いとなり報酬支払額の 20%が所得税として課されるため、これまでと同様に初年度の任用期間が満 1 年の J E T参加者（「居住者」扱い）と比べ、税控除後の月額あたりの報酬額が減ることがないようにご配慮願いたい。

2 中途退職者の通年補充について

これまでオセアニア圏に限って実施していた 4 月来日をオセアニア圏以外の英語圏諸国にも拡大する。また、新たに 4 月来日以降通常の夏来日までの間の早期来日が可能となるよう各人の意向を確認し、4 月以降早期来日の候補を特定することにより、J E Tプログラム参加者の中途退職に関わる補充に対して、可能な限り通年で対応できるようにする。

3 J E T参加者（C I R及びA L T）の日本語能力について

任用団体と諸外国の間でより円滑な交流を実現すべく、C I R（国際交流員）の日本語能力の向上を図るため、J E Tプログラム応募者（C I R）の審査にあたって、公募要項で資格要件として定めている「日本語の実用的な能力を有すること」に関し、これまで、日本語能力試験 N 3 程度以上として

いた選考基準を、N2程度に引き上げることとする。

さらに、これまで、ALT（外国語指導助手）の日本語能力については、募集要項において記述がなかったところ、今後、学校関係者とのより円滑なコミュニケーション、外国語の授業のより一層の内容充実を図るため、JETプログラム応募者（ALT）の審査にあたって、当該応募者が高い日本語能力を有している場合は一定の評価を追加的に加えることとし、その旨を募集要項に明記することとする。

以上

【問い合わせ先】

総務省自治行政局国際室

担当：馬宮課長補佐、小池係長

TEL：03-5253-5527

FAX：03-5253-5530

E-MAIL:kokusai@soumu.go.jp

外務省大臣官房広報文化交流部人物交流室

担当：加古課長補佐、上村課長補佐

TEL：03-5501-8000

（内線：2389, 2393）

FAX：03-5501-8142

E-MAIL:shiho.kako@mofa.go.jp
:shuji.uemura@mofa.go.jp

文部科学省初等中等教育局国際教育課

担当：山田係長、中林専門職

TEL：03-5253-4111

（内線：3480）

FAX：03-6734-3738

E-MAIL:kokukyo@mext.go.jp